

年 月	日間	円
年 月	日間	円
年 月	日間	円
年 月	日間	円
年 月	日間	円

〈注意事項〉

- 1 本補助金は、補助対象通園児及び補助対象者が市内に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されている場合に交付の対象となります。
- 2 補助金は、口座振込により交付します。口座振込以外の方法では交付しません。
- 3 世帯員数が多く、「1 家族構成及び就労状況」欄に記入できない場合は、別紙に記入し、添付してください。様式は問いません。

〈添付書類〉

- 1 支給認定証の写し（規則第8条の規定に基づく支給認定を受けている方）
- 2 就労証明等規則第3条第2号に規定する要件を満たす者であることを証する書類（上記支給認定を受けていない方）